

県南広域振興局長告示第60号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和3年5月21日

県南広域振興局長 佐々木 隆

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371200304	有限会社信スパイラル	南大通り機能訓練デイサービスホーム	奥州市江刺南大通り7番30号	令和3年4月30日